給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第５号

長崎県大村市徳泉川内町558番地１
再生債務者　荒木　光一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月９日　長崎地方裁判所大村支部

平成２２年（再ロ）第１８号

愛知県海部郡蟹江町城２丁目262番地
再生債務者　飯田　　勝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第１０８号

大阪市此花区高見１丁目７番16―807号
再生債務者　村田　達哉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第６号

兵庫県加古郡播磨町古田３丁目21番20号
再生債務者　鈴木　奉恵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月６日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（再ロ）第５号

鹿児島県薩摩川内市百次町1030番地11
再生債務者　小平　祐加
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月６日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第３号

鹿児島県姶良市西餅田1193番地１　ドメロード22―103号
再生債務者　谷門　周二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月９日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２２年（再ロ）第４１号

仙台市太白区長町８丁目12番24号　ホワイトパレス青葉Ｂ―101
再生債務者　菊池　辰徳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月９日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第１００１７号

長崎県長崎市田中町323番地
再生債務者　宮川　由実
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月９日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１２号

宮崎市清武町木原5926番地３
再生債務者　外山　優子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年５月９日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

当社（乙）は、合併により株式会社セコム（甲、住所東京都渋谷区神宮前一丁目五番一号）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年七月一日であり、一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
平成二十三年五月十七日
東京都中野区弥生町五丁目六番一一号
セコムテクノサービス株式会社
代表取締役　坂本　正治

効力発生日は平成二十三年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年六月二十八日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年三月三十一日
掲載頁　九十六頁（号外第六十七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月二十七日
掲載頁　一一四頁（号外第九十号）
平成二十三年五月十七日
東京都中央区日本橋本石町一丁目二番二号
（甲）日本ポリペンコ株式会社
代表取締役　尾石　茂也
東京都港区高輪二丁目一八番一〇号日石高輪ビル二Ｆ
（乙）クオドラントイーピーピージャパン株式会社
代表取締役　尾石　茂也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年七月一日であり、両社は会社法第二九九条第二項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意（平成二十三年五月十三日）を経ております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月三十日
掲載頁　三二七頁（号外第一三七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十七日
掲載頁　一〇五頁（号外第一五七号）
平成二十三年五月十七日
東京都千代田区東神田二丁目九番八号
（甲）日鉄環境エンジニアリング株式会社
代表取締役　河合　　潤
東京都千代田区東神田二丁目九番八号
（乙）株式会社ＪＢｉｏ21
代表取締役　児玉　俊史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年七月一日であり、両社は会社法第二九九条第二項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意（平成二十三年五月十三日）を経ております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十日
掲載頁　九十頁（号外第一五二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月十七日
掲載頁　一七〇頁（号外第一二七号）
平成二十三年五月十七日
大阪府堺市堺区向陵西町一丁七番一号
（甲）泉銀ビジネスサービス株式会社
代表取締役　原　　昇
大阪府池田市城南二丁目一番一一号
（乙）池田ビジネスサービス株式会社
代表取締役　舩木龍太郎